

令和2年度 第8回天童市農業委員会総会 会議録

令和2年10月13日（月）午前10時00分 第8回天童市農業委員会総会を
農業センター大会議室に招集した。

1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	12番	秋保茂男
13番	細矢幸市	14番	小川晋
15番	武田仁	16番	清野貢市
17番	荒沢亨	18番	五十嵐慶一
19番	堀越重助		

2 欠席委員

なし

3 出席事務局職員

事務局長	今田明	事務局長補佐	澤和彦
行政主査	鈴木麻悠子	主事	布施雄基
主事	大貫彰太		

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（農業振興常任委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

「農地法第4条の規定による農地転用届出書の受理について」

「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」

第6 議事

- 承認第8号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について
- 議第28号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第29号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第30号 令和2年度第7回農用地利用集積計画について
- 議第31号 天童市農業委員会農地最適化調整会議規定の一部改正について
- 議第32号 天童農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

第7 閉会

5 議 事 録

午前10時00分 開会

議 長 　　ただ今より、去る10月7日付け農委告示第8号をもって招集した令和2年度 第8回 天童市農業委員会総会を開会します。

　　本日は、全委員出席でありますので、ただちに会議を開きます。
本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、「事務処理報告」は読上げを省略し、「承認第8号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第28号 農地法第3条の規定による許可について」、「議第30号 令和2年度第7回農用地利用集積計画について」は集約した説明とします。

　　本日の進め方について、異議のある方はいらっしゃいますか。

(異議なしの声)

　　異議がないようですので、そのように取扱います。

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員を指名します。

8番 五十嵐 晋 委員

9番 今野 滋 委員

両委員にお願いいたします。

議 長 　　**日程第4** 委員長報告をお願いします。

三宅藤義 農業振興常任委員長。

三宅委員 　　去る9月14日及び17日、第3回及び第4回農業振興常任委員

会を、本日総会前に第5回農業振興常任委員会を開催しました。詳細については農地最適化調整会議で報告いたします。

議 長 **日程第5** 事務処理報告をお願いします。

今田局長 事務処理報告については、先ほど会長からあったとおり、説明を省略させていただくことになります。

お手元の事務処理報告を御覧ください。9月14日から本日の総会までの行事報告となっておりますので御確認ください。

次に総会資料を御覧ください。

1 ページが「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」です。件数1件、合計面積492.00㎡です。

2 ページが「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数3件、合計面積45,985.00㎡です。

3 ページが「農地法第4条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数1件、合計面積324.00㎡です。

4 ページが「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数4件、合計面積1,023.00㎡となります。

以上でございます。よろしくをお願いします。

議 長 ただいま事務局から事務処理報告がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 質問等が無いようですので、次に進みます。

議 長 承認第8号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

大貫主事 （総会資料に基づき説明。）

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 お諮りいたします。

承認第8号については、御異議ございませんか。

（異議無しの声）

議 長 異議無しと認め、承認第8号について承認することに決定します。

議 長 次に、議第28号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

大貫主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

今野委員 1番、2番、3番。それぞれの渡人は家族です。2番の渡人が母親で、1番と3番が息子さんです。農地を相続しましたが、農業をしていなく遊休農地化しておりました。その場所を今回受人が新設農家として借り受けることになりました。受人は農地常任委員会でも承認を受けている所です。

高橋委員 4番。この農地は今回解約であがった別の方が借りていましたが、受人に変更するということです。

秋保委員 5番。事由のとおりで問題ありません。

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 お諮りいたします。

議第28号については、御異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無しと認め、議第28号について可決することに決定します。

議 長 議第29号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明をお願いします。

布施主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 地区担当農業委員の説明を求めます。

小川委員 1番。一時転用ということですので、問題ありません。

清野委員 2番。隣に住宅があり問題ありません。

佐藤委員 3番。場所は明幸園の北側の道路に接しており、周りは住宅地ですので問題ありません。

秋保委員 4番。昨年買った土地を盛土をしてハウスを建てております。そこに入る通路を砂利を敷いて作りたいということです。土地改良区にも許可をもらっているということですので、問題ありません。

議 長 続いて調査会委員の説明を求めます。

仲野委員 去る10月5日、三宅委員と現地調査を行いました。特に問題はなく許可相当だと考えております。

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 お諮りいたします。議第29号については、御異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無しと認め、議第 29 号について可決することに決定いたします。

議 長 議第 30 号「令和 2 年度 第 7 回農用地利用集積計画について」を上程します。事務局は簡潔に説明をお願いします。

鈴木行政主査 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 お諮りいたします。

議第 30 号については、御異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無しと認め、議第 30 号について可決することに決定いたします。

議 長 議第 31 号「天童市農業委員会農地最適化調整会議規程の一部改正について」を上程します。事務局の説明を求めます。

澤局長補佐 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 お諮りいたします。議第 31 号については、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第 31 号について可決することに決定いたします。

議 長 議第 32 号「天童農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を上程します。事務局の説明を求めます。

布施主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 お諮りいたします。議第 32 号については、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第 32 号について可決することに決定いたします。

議 長 以上をもちまして、令和 2 年度 第 8 回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和2年10月13日

天童市農業委員会 第8回総会

議 長 堀 越 重 助

議事録署名委員 五十嵐 晋 委員

今野 滋 委員